

介護職員等特定処遇改善加算に係る賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて

令和4年5月1日

分類	内 容	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・応募要件に、「資格経験不問」として採用活動
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・村内の運動会、地域のお祭りへの参加、「福祉まつり」への出店
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援	・資格取得希望者へ出島を伴う勤務調整
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・島内、島外主催の研修情報の発信、参加の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・希望休の申し出による勤務調整や、「看護休暇」「介護休暇」の取得推進 ・年間公休数の公表 ・非正規職員へ、年度末に次年度の要望等を確認し契約更新
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・無線型の床センサー、離床センサー付ベッドの導入
生産性向上のための業務改善の取組	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・健康診断の案内や、各フロアの休憩室の設置、分煙スペースの整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	・各種マニュアル整備、事故報告書式等の法人内統一
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・全事業所集合形式での朝礼と、夕方は各事業所で実施し、翌日、法人内で共有できる環境整備
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・定期的に、保育園、小学生、中高生、の職場体験、老人クラブや児童サークルの慰問、交流会の実施
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の確保	・全事業所集合形式での朝礼での報告、共有